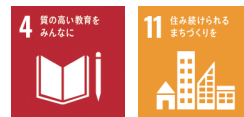


第2章 将来像の実現に向けて

基本目標3

活力にあふれ

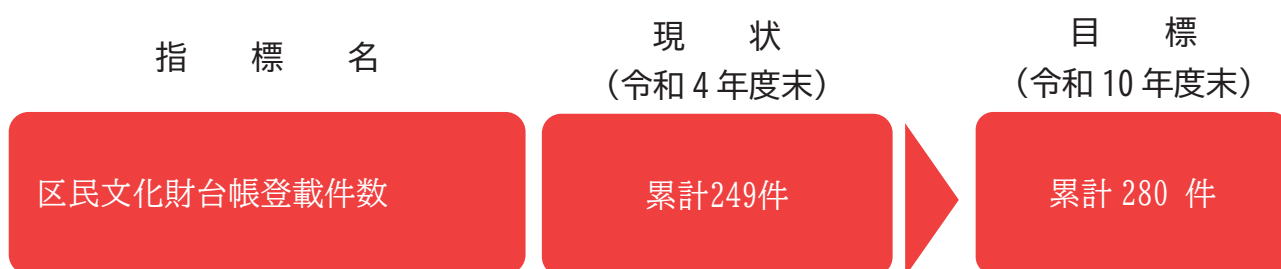
多彩な魅力が輝くまちの実現
(文化分野)



目指す姿

●区内の大切な文化資源が確実に保存・継承され、様々な媒体や機会を通じて活用されています。

施策の指標



現状と課題

○平成27年7月には浅草寺伝法院6棟が国の重要文化財に指定され、平成28年7月には国立西洋美術館を構成資産に含む「ル・コルビュジエの建築作品—近代建築運動への顕著な貢献—」が世界文化遺産に登録されたほか、平成29年2月には横山大観旧宅及び庭園が国の史跡及び名勝に指定されました。台東区には、これらのような歴史的建造物のほかにも伝統行事、伝統芸能など長く守り伝えられてきた多くの文化資源が存在しています。区では、有形、無形などの文化財の保護を行っており、国指定名勝である朝倉彫塑館の庭園や、重要文化財である旧東京音楽学校奏楽堂においては、文化財としての価値が損なわれないよう保全工事を実施してきました。

今後も区内の文化資源が失われることのないよう、確実に保存し、次世代に継承していくことが求められています。

○区では郷土に昔から伝わる民話や遊びを保育園や小学校などの子供達に普及しているほか、「台東区子供歴史・文化検定」を実施しています。また、区における郷土資料の収集やデジタル化による保存、伝統行事などの映像資料の保存を行い、展示や貸し出しを実施しています。

文化資源の価値が認知され、それらの歴史や意義についての理解が広まるよう、積極的に活用していくことが求められています。



■ 主な取り組み

①文化財保護

区内の文化財を適切に保存・継承します。また、文化財の保存・継承の意義や重要性を広く周知するための講座などを実施します。

②世界文化遺産の継承

国立西洋美術館の文化的・建築的価値について普及啓発を行うとともに、周辺環境の保全に努めます。

③台東区の歴史・文化を学ぶ機会の提供

区の歴史・文化の魅力や重要性を普及する人材の育成を行うほか、区内の子供を対象とした郷土の歴史・文化を学ぶための講座や検定を実施します。

④郷土資料や芸能文化などの保存・活用

郷土資料などの収集やデジタル化、伝統行事の記録などにより、区内の貴重な文化資源を保存します。また、文化資源に関する展示や資料の貸し出し、関連イベントの実施などにより活用を図ります。



©国立西洋美術館

国立西洋美術館



目指す姿

●芸術家などによる多彩な文化芸術活動が地域で活発に行われています。

施策の指標

指 標 名	現 状 (令和 4 年度末)	目 標 (令和 10 年度末)
ヴァーチャル美術館※ アクセス件数	年4,246件 (令和 3 年度末)	年 5,000 件
たなか舞台芸術スタジオの 稼働率	50.6% (令和 3 年度末)	85%

現状と課題

○台東区は、多くの文化施設や学術・教育機関が集積する上野、落語や漫才などの芸能に関する施設が集まる浅草など、国内有数の文化の創造の拠点を擁しています。

区では、平成 20 年度から「台東区芸術文化支援制度」を実施し、区内で行われる様々な分野の先駆的な芸術文化企画を支援してきました。

また、東京藝術大学学生の美術分野における卒業・修了制作作品に対して、台東区長賞・台東区長奨励賞を授与してきたほか、平成 29 年度に新たに音楽分野において顕著な成果をあげた学生に対する台東区長賞を創設しました。これらの受賞作品の一般公開などにより、多くの方々に文化芸術に触れる機会を設けることで、若手芸術家の支援・育成を図っています。

今後も、新たな文化を創造する芸術家や先駆的な企画などを支援・育成することが必要です。

○区では、平成 27 年 4 月に「たなか舞台芸術スタジオ」を整備し、演劇・舞踊などの公演に向けた稽古場を提供するとともに、利用団体の公演情報を発信するなど、区内で行われる舞台芸術活動の支援に取り組んでいます。



しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度の稽古場利用率は50.6%となり、令和元年度と比較すると31.1ポイント減少しています。

今後も、多彩な文化芸術活動が地域で活発に行われるよう、活動を支援することが必要です。

■ 主な取り組み

① 芸術家の支援・育成

先駆的な文化芸術活動に対し、地域に根付いた活動となるよう継続的な支援を行うほか、台東区長賞をはじめとした区の所蔵作品の展示や、音楽分野における受賞者による演奏会の開催などにより、多くの方々が鑑賞できる機会を設けることで、若手芸術家や文化芸術活動を行う団体の支援・育成を図ります。

② 舞台芸術活動への支援

演劇・舞踊などの公演に向けた稽古場の提供や公演情報の発信などにより、区内で行われる文化芸術活動の支援を図ります。



たなか舞台芸術スタジオ



目指す姿

- 多様な媒体・手法により情報を発信することで、国内外から多くの人々を惹きつけ、台東区の歴史や多様な文化に触れる機会が一層創出されています。
- 区民が台東区の文化の魅力を再認識し、まちへの誇りと愛着が育まれています。

施策の指標

指 標 名	現 状 (令和 4 年度末)	目 標 (令和 10 年度末)
たいとう文化マルシェ※ アクセス件数	年24万1,965件 (令和 3 年度末)	年 40 万件
地域の文化に魅力を感じる 区民の割合	—	増加

現状と課題

○台東区には、上野の山文化ゾーンの文化施設をはじめ、文化財や伝統芸能など多彩な文化資源が集積しています。

区ではこれまでも、様々な文化資源を把握するとともに、多様な媒体を活用して広く文化に関する情報を発信してきました。

また、東京 2020 大会の開催を契機として、区内の文化・芸術にかかわる様々な取り組みを PR し、「歴史と文化のまち」台東区の文化の魅力を国内外へ発信することを目的に、平成 29 年 10 月に「たいとう文化発信プログラム」を策定しました。

さらに、平成 30 年 3 月に文化芸術総合サイト「たいとう文化マルシェ」を開設し、文化庁運営の文化ポータルサイト「Culture NIPPON」との情報連携により、広く国内外に発信しています。

国内外から多くの人々を惹きつけるとともに、区民が自分の住むまちの文化の魅力を再認識するため、多様な媒体・手法により、台東区の文化に関する情報を効果的に発信していくことが必要です。

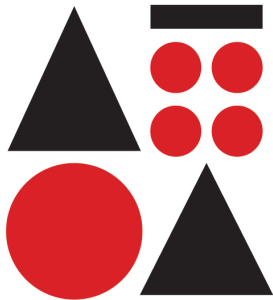


■ 主な取り組み

① 多様な媒体による文化の魅力の発信

「歴史と文化のまち」台東区の文化の魅力を広く発信するため、「たいとう文化マルシェ」やSNSなど多様な媒体を活用することで、ターゲットを意識した効果的な情報発信に取り組めます。

たいとう文化発信プログラムのロゴマーク



たいとう文化発信
Culture of Taito City

江戸たいとうのロゴマーク



江戸たいとう



目指す姿

- 年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが気軽に文化・芸術に親しめる機会が提供されています。

施策の指標

指 標 名	現 状 (令和 4 年度末)	目 標 (令和 10 年度末)
区立文化施設の来館者数	年6万3,779人 (令和 3 年度末)	年 18 万 4,000 人
たいとう文化マルシェ※ 登録イベント件数	年236件 (令和 3 年度末)	年 600 件

現状と課題

○新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 3 年度の区立文化施設の来館者数は 6 万 3,779 人となり、令和元年度と比較すると 8 万 7,183 人減少しています。

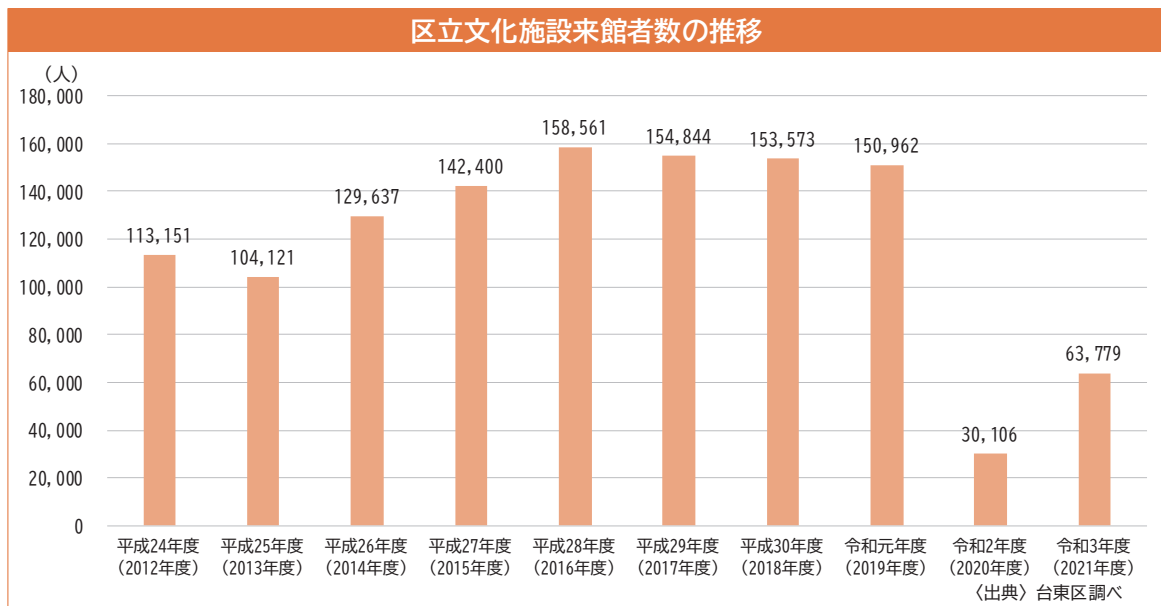
また、区では平成 30 年度から「江戸まちたいとう芸楽祭」を開催し、区内各所で伝統文化や芸能に触れられるプログラムを展開していますが、令和 3 年度は感染拡大防止のため、多くのプログラムで定員数を減じての開催となりました。

文化は、区民が心豊かな生活を送るために不可欠なものであるため、誰もが気軽に文化に触れられる機会を充実させていくことが必要です。

○区では、東京藝術大学と包括的な連携協定を結び、多様な分野で連携事業を推進するとともに、朝倉彫塑館や一葉記念館、書道博物館などの区立文化施設を活用し、誰もが気軽に文化に親しむことができるよう、各施設の特色に応じた文化資源を公開しています。

また、年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが文化・芸術活動を楽しめるよう、文化・芸術活動への参画支援に取り組んでいます。

今後も、教育機関との連携や文化施設の活用などを通して、年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが文化に親しむことができる環境づくりに取り組む必要があります。



■ 主な取り組み

① 文化に触れられる機会の提供

伝統文化や芸能に気軽に触れられるイベントを実施し、区民をはじめ多くの方が文化に親しむことができる機会を提供します。

また、演奏会や展覧会の内容などをウェブサイトで発信することにより、文化活動の裾野を広げ、区民の文化振興を図ります。

② 教育機関との連携

地域の芸術や文化、教育、まちづくり、産業などの振興を図るため、東京藝術大学をはじめとした教育機関と、様々な分野において連携事業を実施します。

③ 文化施設の活用

区立文化施設を活用して、台東区ゆかりの人物や芸術、文化などを広く一般に公開することで、多くの方が台東区の歴史や文化に触れ、理解を深める機会を提供します。

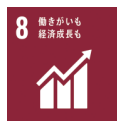
④ 子供が文化に触れられる機会の提供

学校の教育活動の一環として、文化施設や教育機関などとの連携により、子供達が本物の文化に触れる機会を提供し、子供の豊かな感性を養うとともに、生涯にわたって文化や芸術に親しんでいくきっかけを作ります。

⑤ 高齢者・障害者の文化活動の支援

高齢者の生きがいやふれあいの機会を生み出すため、文化活動を支援します。

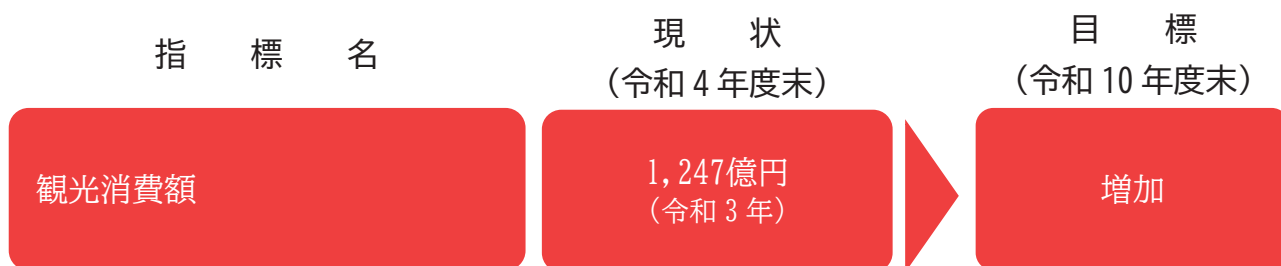
また、教育機関との連携や文化施設を活用し、障害者への文化鑑賞の機会を提供するとともに、障害者の表現活動の支援を行います。



目指す姿

●台東区の多彩な文化資源を活かした、更なる産業と観光の振興が図られています。

施策の指標



現状と課題

○国は、令和 2 年 5 月に「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律」を施行し、文化の振興を起点として、観光の振興及び地域の活性化の好循環を創出する取り組みを推進しています。

台東区は、四季折々の伝統行事や上野の山の文化施設、浅草の大衆芸能、そして江戸時代以来の日々の暮らしに根ざした生活文化など、個性豊かな文化を有しています。区では、これらの長い年月をかけて培ってきた文化の力を、産業や観光など様々な経済活動に活かした取り組みを進めています。

台東区は、江戸時代から伝わる伝統工芸品や、靴・かばんを中心とした皮革製品など、ものづくりが盛んなまちです。区では、伝統工芸をはじめとするものづくりの魅力や価値を台東区内外へ発信するとともに、集客性の高いイベントを支援し、地域経済の更なる発展に向けた取り組みを推進しています。

今後も、歴史あるものづくりのまちとしての魅力を発信し、産業の振興を図ることが求められています。

また、台東区には日本を代表する文化資源が集積しており、観光客に対して、区内に根付く芸能や伝統文化を体験するプログラムや文化資源を活かした観光ツアーの提供など、多彩な文化を活かした施策に取り組んでいます。

今後も、多彩な文化資源の魅力を観光施策に活かすなど、地域の活性化を図ることが求められています。



■ 主な取り組み

① ものづくり産業の持続的発展

台東区の特徴的な地域産業が有する価値や創造性を活かし、ものづくりのまちとしての魅力を発信することで、地域の活性化と産業の振興を図ります。

② 文化資源を活用した観光振興

台東区の文化を活かしたイベントを実施するほか、文化資源を観光コンテンツとして活用し、地域の活性化と観光の振興を図ります。



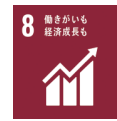
寛永寺での観光ツアー

第2章 将来像の実現に向けて

基本目標3

活力にあふれ

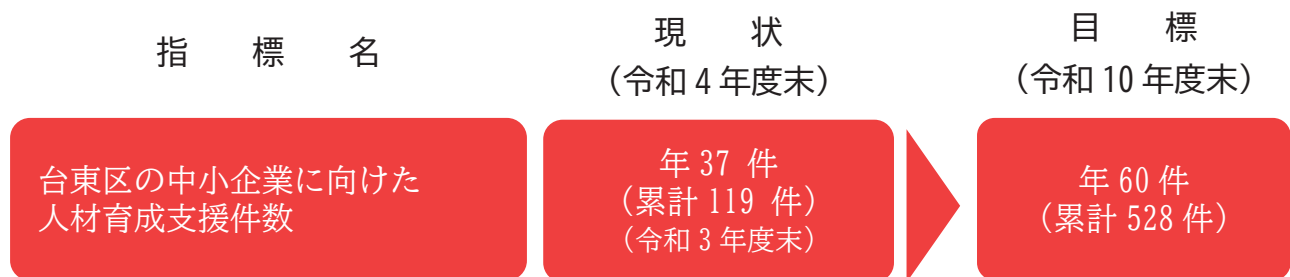
多彩な魅力が輝くまちの実現
(産業分野)



目指す姿

- 区内で起業する経営者が増えるとともに、経営者の資質向上や従業員の育成が進むことで、企業の安定した経営が実現しています。
- 区内事業者のスムーズな事業承継が図られ、蓄積されてきた技術や企業価値が受け継がれています。
- 若者や女性、高齢者など、すべての労働者に対応した職場環境が整備されることで、多様な働き方が推進され、労働力が確保されています。

施策の指標



現状と課題

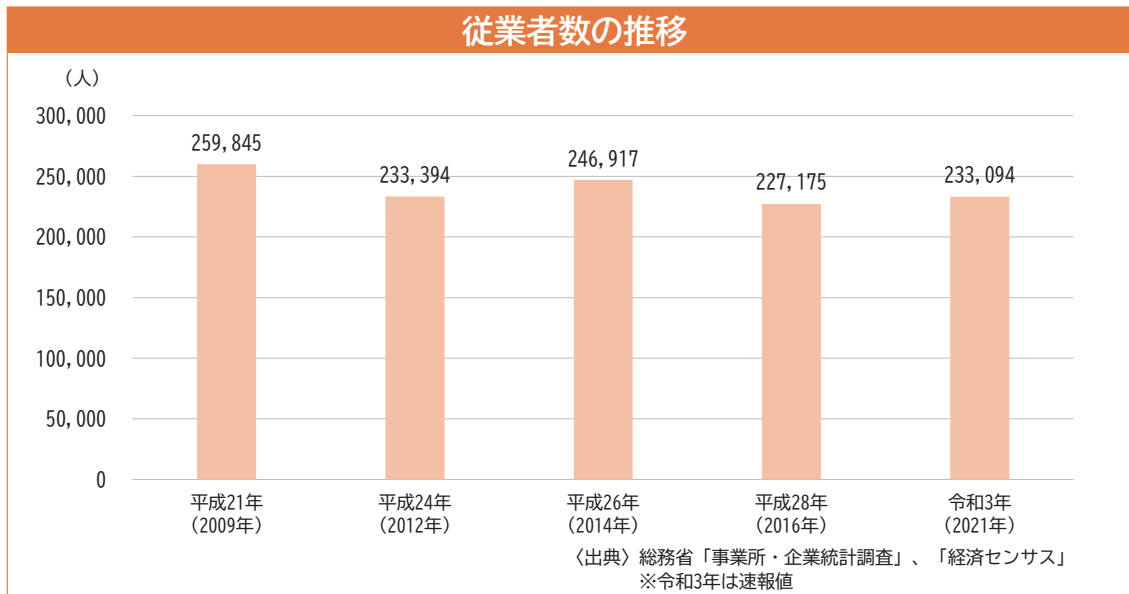
○企業の競争力を高める上で、最も重要な資源の一つが人材です。令和4年版「中小企業白書」によると、依然として生産年齢人口の減少による人手不足の状況が続いています。台東区においても、令和3年の従業者数は約23万3,000人と平成21年と比較し減少しています。区では、創業・起業のための創業塾や中小企業が実施する研修等への助成を実施していますが、台東区の産業の活力を高めるためには、引き続き、経営者の経営能力向上のための起業・創業への支援、従業員の職務技能の習得など人材育成に向けた支援が必要です。

○令和4年版「中小企業白書」によると、年齢の高い経営者の比率は高まっており、事業承継は引き続き社会的な課題となっています。区においても、区内中小企業に対し、事業承継支援に取り組んでいますが、経営者の高齢化や後継者不足などの問題を抱えている事業者が少なくないことから、事業者に対する一層の支援が必要です。

○少子高齢化が進行する中で、活力ある地域産業を維持・発展させていくため、多様な働き方の実現や、若者や女性、高齢者などの人材活用の必要性が高まっています。区では、



職場環境の向上や人材確保に向けた雇用・就業支援を図る中小企業を支援しています。引き続き、ワーク・ライフ・バランスの推進などの普及啓発を行うとともに、若者や女性、高齢者などの多様な人材が活躍するための支援が必要です。



主な取り組み

① 次代の産業を担う人材の育成支援

若手経営者や起業して間もない経営者の資質向上を支援するとともに、起業に不安を抱える創業者へのサポートに取り組むなど、次代の産業を担う人材の経営力向上を図ります。

さらに、区内産業団体や中小企業などの人材育成の取り組みを支援することで、経営の強化を図ります。

② 円滑な事業承継の促進

事業承継を望む区内事業者に対し、国の制度などの情報提供やセミナーによる普及啓発を図るとともに、計画的に事業承継が進むよう支援します。

③ 働きやすい職場環境整備の支援

ワーク・ライフ・バランスや多様な働き方を推進する区内事業者を支援し、職場環境の向上を図ります。

④ 雇用・就業支援

区内中小企業などの雇用における課題解決を促進するため、様々な情報の提供を行うとともに、人材活用に向けた取り組みを行います。

また、若者や女性、高齢者などの活躍を促進するため、ハローワークなどの関係機関と連携を図りながら、就業を支援します。



目指す姿

- 区内中小企業が付加価値の高い製品開発や企業価値の向上に向けた取り組みを進め、国内外の企業に負けない競争力を有しています。
- 多くの区内中小企業が、海外への販路を広げるとともに、新たなビジネスに挑戦しています。

施策の指標

指 標 名	現 状 (令和4年度末)	目 標 (令和10年度末)
一事業所あたりの 売上額	3億7,816万円 (平成28年度)	増加
国内外の展示会 出展企業数	年177社 (累計739社) (令和3年度末)	年450社 (累計3,900社)

現状と課題

○国の中小企業の経営環境は緩やかな回復傾向にあるものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大、物価上昇等の影響により、依然として厳しい状況にあります。また、脱炭素社会の実現や、DX（デジタル・トランスフォーメーション）※の動きなど中小企業を取り巻く環境は大きく変化しています。

台東区においても、中小企業の業況は改善に向かっているものの、依然として厳しい状況となっています。区内中小企業が継続して成長していくためには、社会経済状況の変化に対応し、新たな事業展開や新市場の開拓、デジタル化や持続可能な開発目標（SDGs）※などに取り組んでいくことが重要です。そのため、このような取り組みを進める中小企業の支援が必要です。

○令和4年版「中小企業白書」によると、人口減少などを背景とした国内市場の縮小、新型コロナウイルス感染症の影響による生活様式の変化等により、EC（電子商取引）や越境EC※



が活発になっています。また、越境 EC を利用している中小企業は「販売先に関する情報不足」「自社ブランド認知度向上の難しさ」などを課題にあげています。区では、区内中小企業の海外での販路開拓や事業展開を支援していますが、海外展開については、国ごとに異なる商習慣やニーズ把握などを考慮する必要があり、きめ細かなサポートが求められています。○社会経済状況の変化による影響を受け、新販路開拓や売上確保等に取り組む事業者を後押しするため、区の相談・支援体制の強化が必要となっています。

■ 主な取り組み

① 企業の経営力向上と新たな挑戦・成長への支援

社会経済状況の変化による影響を受ける企業の経営力の向上を図るため、ビジネス支援ネットワークを通じて、専門相談員による支援体制を強化します。また、経済活動や消費動向の変化に対応するため、デジタル化や SDGs 等、中小企業の価値向上に向けた取り組みを支援します。

さらに、新製品・新技術の開発や販路開拓など、新たな挑戦に取り組む意欲的な企業を支援し、競争力を高めます。

② 海外展開支援

海外での販路開拓に意欲的な中小企業に対し、現地バイヤーとの商談会や企業とバイヤーの意見交換等を行います。また、国内の国際展示会出展支援を行い、為替や物流などのリスクを伴う海外取引に関する専門的な相談などを実施して、海外展開を支援します。

③ 企業の実情に応じた一体的支援の導入

デジタル化や SDGs などのテーマについて、企業へのセミナー等による周知啓発から助成や検証、相談までの支援をパッケージで実施することにより、効果的・効率的な支援を行います。



台東区産業フェア



目指す姿

- ものづくりのまちの魅力が広く台東区内外に認知され、企業の誘致や創業・起業者の定着が進み、多彩な産業が集積しています。
- 従来の取引関係や業種を越えて事業者間の交流・連携が促進され、新たな商品・サービスが創出されるなど、ビジネスが活性化されています。

施策の指標

指 標 名	現 状 (令和4年度末)	目 標 (令和10年度末)
台東区中小企業振興センターが支援する中小企業数	延べ4,071社 (令和3年度末)	延べ4,800社

現状と課題

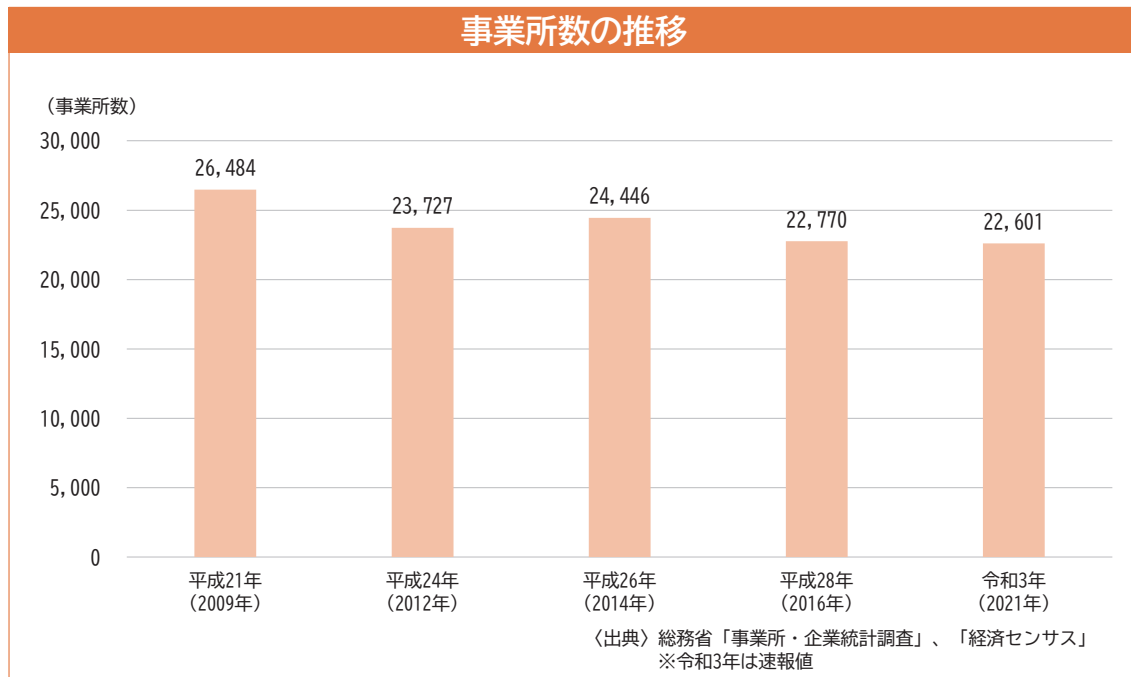
○台東区は、江戸時代より商工業の中心地の一つとして、手工業や製造業、それらの生産や流通を担う問屋・卸売業が集積するまちとして発展してきました。今もなお、皮革製品や伝統工芸品、ジュエリーなどの多種多様な商品について、製造から販売までの一連の関連業種が台東区に集積し、ものづくりのまちとしての魅力となっています。台東区の特徴である皮革産業や伝統工芸産業をはじめ、多くの業種で、経営者や職人の高齢化が進み、事業継続が難しくなっていることから、地域産業の活性化を図るためのきめ細かな支援が必要です。

○ものづくりをテーマとした地域活性化イベント「モノマチ」や「エーラウンド」などにより、まちの魅力が高まり、新たな企業が台東区に定着しています。一方で、台東区の令和3年の事業所数は約2万2,600事業所で、平成21年の約2万6,500事業所から減少傾向が続いており、近年では、「製造業」「卸売業、小売業」「宿泊業、飲食サービス業」などで事業所数が大きく減少しています。産業集積の維持・発展のために、ものづくりのまちとしてのポテンシャルを最大限に引き出しながら、産業都市としての魅力を台東区内外へアピールする必要があります。

○区では、中小企業の身近な相談窓口として、中小企業振興センターで各種経営支援を実施するほか、他区と連携した地域産業活性化の推進や、多業種を集めた「ビジネス交流



フェスタ」を開催するなど、異業種間のネットワークづくりを進めています。新たな活力をもたらす企業の誘致や、業種を超えた交流・連携、創業・起業の促進などを進め、台東区の産業の活力を維持・発展させていく必要があります。



主な取り組み

①創業・定着支援

ものづくりに係るデザイナー・クリエイターなどに対し、創業支援施設において低額で使用できるオフィス・工房の提供や経営支援を行うことで、経営者としての成長・自立を支援するとともに、区内事業所・店舗の開設を支援し、区内定着を促進します。

さらに、中小企業振興センターにおいて、創業期から事業承継まで、専門家による企業経営の様々な場面に応じたサポートを行うなど、台東区の中小企業を支援します。

②「ものづくりのまち」ブランディング

誰もが参加できるものづくりのイベントや見学、体験の実施、SNSなどを通じて台東区の魅力を区内外に発信することにより、台東区がものづくりのまちであるブランドイメージの定着を図ります。

また、江戸たいとう伝統工芸館や創業支援施設などを起点に、まちを回遊できる体験ツアーを実施し、伝統工芸産業をはじめとする地域産業の魅力を発信します。

③新たな産業の創出・誘致

中小企業による業種の垣根を超えた交流を通じて、異業種間の意見交換やビジネスパートナーの発見、企業の新たな製品やサービスの創出を支援します。また、区内産業を活性化させる新たな産業の誘致を図ります。



目指す姿

- 近隣型商店街に活力があふれ、人々の交流が広がる地域が形成されています。
- 誰もが利用しやすい商店街として、受入環境が整備され、個性と魅力ある地域が形成されています。

施策の指標

指 標 名	現 状 (令和 4 年度末)	目 標 (令和 10 年度末)
商店街主催イベント時に商店街を訪れた来街者数	年 110 万人 (累計 545 万人) (令和 3 年度末)	年 200 万人 (累計 1,925 万人)
商店街主催イベント時の売上変化	8% 増 (令和 3 年度末)	増加

現状と課題

○台東区には、上野のアメ横や浅草の仲見世、谷中銀座、合羽橋道具街など、数多くの特徴ある商店街があり、それぞれの商店街がその特徴を活かして集客の工夫を進めることで、地元だけでなく国内外からも多くの来街者を集めています。商店街は、様々な商品やサービスをワンストップで販売・提供する「商いの場」であると同時に、地域の人々が交流する「公共の場」としての役割も果たしています。こうした機能をあわせ持つ商店街は、まちの魅力の一つとなっています。

しかし、全国の商店街を取り巻く環境は、少子高齢化による人口減少などの構造的な要因や大型商業施設の進出、インターネット通信販売の増加などによる購買機会や消費行動の多様化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、さらに厳しさを増しています。

令和 3 年度「台東区近隣型商店街 商店街活性化アドバイザーアンケート調査」によると、商店街全体の売上は、回答したすべての商店街が「横ばい」・「減少した」と回答しており、依然として厳しい状況となっています。また、商店街の来街者数についても、「横ば



い」・「減少した」を合わせると9割を超えており、区民の商店街離れが深刻な状況となっています。区民の地域生活を支える近隣型商店街については、売上や店舗数の減少など、活力の低下が見受けられることから、個店の魅力向上を図るなど、存続・発展に向けた支援が必要です。

○商店街の再生や活力の向上が求められる中、区では、商店街が行う活性化のモデルとなる取り組みや街並み環境整備への支援に取り組んでいます。また、令和3年度から、ポストコロナを見据え、商店街など区内事業者のキャッシュレス決済の普及を促進してきました。安全安心や環境への配慮、新型コロナウイルス感染症の影響による消費者の消費行動の変化を踏まえ、キャッシュレス決済など多様なニーズへの対応が求められています。また、魅力ある地域づくりのために、各商店街の個性や特徴を伸ばし、活性化することが求められています。

■ 主な取り組み

① 近隣型商店街の活性化支援

商店街やその個店が抱える課題の整理・解決に向けて、商店街アドバイザーによる経営相談や効果的な情報発信などにより、魅力向上を図るとともに、集客力向上につながる取り組みを支援し、賑わいの創出や商店街の再生を図ります。

また、商店街の空き店舗に対して、魅力ある店舗の参入促進や有効活用を進めます。

② 商店街環境整備支援

商店街の自主的かつ意欲的で独自性のある取り組みや、安全安心・環境に配慮した取り組みを支援することで、来街者にやさしい商店街づくりを推進します。

③ 魅力づくり支援

おもてなしの力の向上や、誰もが買い物を楽しめるイベントを支援するなど、個性と魅力ある商店街づくりを促進します。

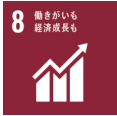
第2章 将来像の実現に向けて

基本目標3

活力にあふれ

多彩な魅力が輝くまちの実現

(観光分野)



目指す姿

- 台東区が持つ多彩で豊富な観光資源に一層磨きがかかり、観光客にとって魅力と感じられる新たな価値が創出され、何度訪れても楽しめる観光地として、世界中から多くの人を惹きつけるとともに、地域の活性化が図られています。

施策の指標

指 標 名	現 状 (令和4年度末)	目 標 (令和10年度末)
台東区を再び訪れたいと思う観光客の割合	日本人 97.7% 外国人 97.9% (平成30年)	増加 増加
来訪者の台東区内平均滞在時間	2時間 (平成30年)	増加

現状と課題

○台東区は、上野や浅草、谷中などの歴史ある観光地を有し、江戸から東京へと続く豊かな歴史と文化が感じられるまちのたたずまいが、観光の魅力の原点となっています。

新型コロナウイルス感染症の影響により台東区の観光客数は大きく減少しています。「令和3年台東区観光統計分析報告書」によると、令和3年に台東区を訪れた観光客数は2,013万人と推計され、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の平成30年と比較すると63.9%減少しています。特に、外国人観光客数は7千人と推計され、平成30年と比べて99.9%減少しています。

また、平成30年に台東区を訪れた日本人観光客のリピート率は94.4%で、前回調査の平成28年と比較すると11.1ポイント増加していますが、観光客の平均滞在時間3時間以上の割合は29%で、前回調査時より24ポイント減少しています。

区では、フィルム・コミッション事業を展開し、台東区の地域資源をロケ地として提供しています。近年は、ドラマや映画作品に加え、アニメツーリズム*を推進するなど、メディアを通じて台東区の魅力を国内外に効果的に発信しています。

また、令和3年度には旅行会社と観光分野における連携協定を締結し、台東区に息づく



有形・無形の文化資源を活用したツアーの造成など、歴史と文化が薫るまちの魅力が存分に感じられる体験型の観光メニューを提供しています。

新型コロナウイルス感染症の影響により、観光市場が縮小した中、観光客誘致に向けて台東区ならではの新たな観光魅力を創出していくことが重要です。

○区では、舟運を活用した隅田川周辺の活性化を図るため、平成28年6月から浅草東参道二天門防災船着場の一般開放を実施しています。

また、観光客の増加と回遊の促進を図るため、区内の観光資源やイベント情報とともに、観光コースを設定・発信しています。

今後、外国人観光客数が回復していくことを見据え、観光産業の経済効果を地域全体へと広げていくためには、関係団体と連携し、区内に点在する魅力ある観光資源を広く観光客に発信し、更なる回遊の促進を図る必要があります。

■ 主な取り組み

① 台東区ならではの魅力を活用した観光客誘致

映画やテレビ、ウェブサイトなどの映像媒体を通じて、台東区の多彩な魅力を国内外に発信するフィルム・コミッション事業など、歴史と文化が薫る台東区のまちの魅力を活用した誘客に取り組みます。

また、台東区を舞台にしたアニメのキャラクターがデザインされたマンホールやポストを設置するなど、アニメツーリズムを推進します。

② 多彩な文化や産業と連携した観光の推進

台東区の魅力である歴史的建造物や伝統芸能などの多彩な文化資源を観光に活用するとともに、観光客に、台東区のものづくりの高い技術力に触れる機会を提供するなど、産業と連携した観光を推進します。

③ 水辺空間の魅力向上

防災船着場の一層の利用を促進し、舟運を取り入れた回遊ルートの構築など、舟運の活性化を図ります。

また、オープンカフェの活用や隅田川に架かる橋のライトアップなど、国や東京都、地域や民間事業者と連携して水辺空間の魅力向上に取り組みます。

④ ナイトタイムでも楽しめる観光魅力の創出と発信

観光事業者や観光分野における連携協定を締結した旅行会社等と連携し、夜間や早朝の時間帯に楽しめるコンテンツの造成や充実に取り組み、ナイトタイムでも楽しめる台東区の観光情報を発信するなど、一日中楽しめる観光地としての魅力向上を図ります。

⑤ 何度訪れても楽しめる観光メニューの提供

観光客の多様なニーズに応えるため、区内に点在する観光資源をテーマごとに整理し、何度でも訪れたい魅力的な観光プランを提供します。



目指す姿

- 多様な媒体を活用し、観光客のニーズに合った即時性の高い観光情報を発信し、国内外から更なる誘客を促進しています。
- DMO※の設立により、地域が一体となった観光が一層推進され、観光客のニーズを捉えた戦略的な施策を展開し、地域経済が活性化しています。

施策の指標

指 標 名	現 状 (令和 4 年度末)	目 標 (令和 10 年度末)
観光消費額	1,247億円 (令和 3 年)	増加
区が発信する観光情報に対する満足度	日本人 60.5% 外国人 86.9% (平成 30 年)	増加 増加

現状と課題

○新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による観光客の意識・行動の変化など、観光を取り巻く環境は著しく変化しており、観光の目的や観光客のニーズも多様化しています。

区では、観光の動向やニーズを把握するため、「台東区観光統計・マーケティング調査」を実施し、観光客数や観光消費額を推計するとともに、来訪の目的や場所などを調査・分析しています。多様化する観光ニーズを的確に把握し、観光客の嗜好や特性を踏まえた誘客に取り組むことが必要です。

○観光情報の取得方法については、ICTの発展やスマートフォンの普及により、旅行前及び旅行中におけるインターネットでの情報収集が定着しており、台東区公式 SNS のファン数も増加傾向にあります。

区では、観光客の利便性の向上と更なる誘客を図ることを目的に、観光情報サイトを通じて台東区の文化・観光情報を発信するとともに、SNS を活用し、即時性の高い観光情報をネイティブスピーカーがその国の人の視点で発信するなど、外国人観光客の誘致に向けた情報発信を強化しています。効果的に観光プロモーションを推進していくためには、観光



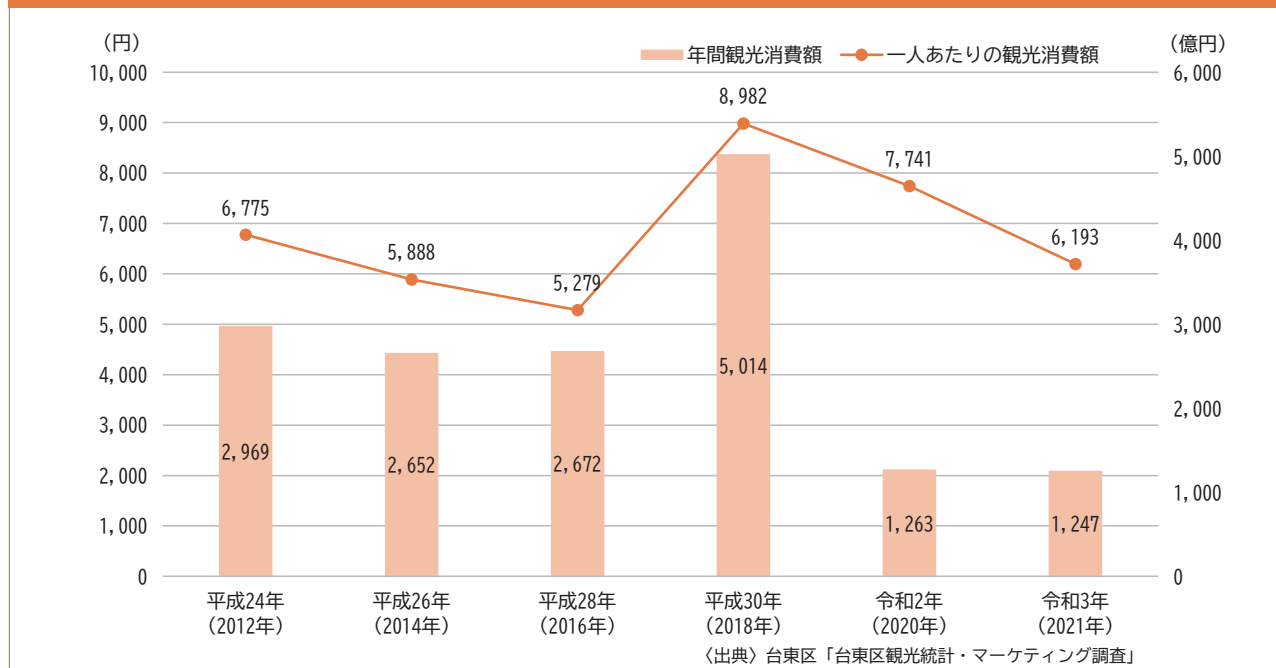
客の動向やニーズ、回遊状況等を把握・分析し、観光客の来訪意欲を喚起する情報発信が必要になります。

○区では、国が推進する「Visit Japan キャンペーン」や、交通ネットワークでつながる自治体と連携し、国内外で様々なプロモーションを実施してきました。令和3年度には旅行会社と観光分野における連携協定を締結し、台東区における持続的な観光の振興に取り組んでいます。新型コロナウイルス感染症の影響による外国人観光客の減少や国内旅行市場の縮小等、交通・宿泊をはじめとした観光関連事業者はかつてない打撃を受けました。

今後、まちの活力を取り戻し、持続的な発展につなげるためには、MICE[※]関係者への観光情報の提供を通じた海外プロモーションの推進、近隣区や旅行会社等の民間事業者との連携による観光客のニーズを捉えた旅行商品開発等、広域的な観光プロモーションに取り組むことが必要です。

○本格的な人口減少社会が到来し、ますます都市間競争が激化していくことが見込まれる中、世界的にも知名度の高い観光資源に恵まれている台東区にとって、観光は、地域の振興において重要な役割を担っています。国は、観光地経営の舵取り役となる地域におけるDMO 設立に向けた取り組みを支援しており、令和2年4月、世界水準のDMOの形成に向けて登録基準を厳格化しました。台東区の観光の持続的な発展のためには、団体や業種の枠を超えて観光に対する認識を共有しながら、地域が一体となって観光振興に取り組む必要があります。

年間観光消費額及び一人あたりの観光消費額の推移



主な取り組み

① 観光客の動向・ニーズ調査

「台東区観光統計・マーケティング調査」やビッグデータなどから得られた情報を基に、観光客数や観光消費額を推計するほか、観光客の滞在時間や回遊などの行動パターンを把握・分析します。それらの情報を観光関連団体・事業者などとも共有し、観光消費拡大を目指した効果的な誘客促進などの観光施策の展開につなげます。

② 多様なニーズに応じた情報発信

ウェブサイト・SNS・印刷物等の各種媒体を活用し、観光スポットや観光ルート等、台東区の多彩な魅力を国内外に広く発信します。

また、「台東区観光統計・マーケティング調査」の結果等を踏まえ、多様なニーズに応じた情報発信に取り組みます。

③ 海外プロモーションの推進

海外の旅行博覧会での情報発信や海外メディア・旅行関連事業者の招へい、海外の観光情報サイトへの投稿や各国ガイドブックへの情報掲載など、訪日意欲が高く、リピーターが見込まれる国や地域などにターゲットとエリアを絞った効果的なプロモーションを展開します。

また、MICE関係者への観光情報の提供を通じ、アフターMICEの取り込みを進めます。

④ 多様な主体との連携による観光プロモーションの推進

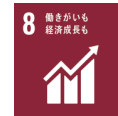
東京都や近隣区、地方都市、旅行会社等の民間事業者との連携による観光情報の発信や観光ルートの創出など、広域的な観光プロモーションを展開し、台東区を訪れる機会の更なる拡大を図ります。

⑤ 地域が一体となった観光振興への取り組み

台東区の観光の持続的発展に向け、DMOの設立などにより、区民や関係団体、民間事業者との連携・協力体制を強化し、適切な役割分担のもと、地域一体となって観光振興に取り組みます。



観光プロモーション



目指す姿

- ユニバーサルデザイン[※]の考え方を踏まえたまちづくりが進み、文化や生活習慣の違いを尊重した多様なニーズに応える受入環境が整備され、国籍や年齢、障害の有無にかかわらず、誰もが安心して快適に台東区での観光を楽しんでいます。
- 観光案内体制がさらに充実し、台東区を訪れる観光客の利便性と満足度が向上しています。

施策の指標

指 標 名	現 状 (令和 4 年度末)	目 標 (令和 10 年度末)
台東区バリアフリー特定事業計画 [※] に定める公共交通特定事業の進捗率 [※]	0% (令和 3 年度末)	増加
観光ボランティアガイド利用者数 (日本語、外国語合計)	年5,838人 (令和 3 年度末)	年 10 万人

現状と課題

○区では、子供から高齢者、障害者や外国人など、台東区を訪れる誰もが安心して快適に観光できるまちを目指し、令和 4 年度に改定した「台東区バリアフリー基本構想」のもと、区民や関係団体、事業者などと連携し、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえた公共交通や建物、道路のバリアフリー化を推進しています。

また、「さわやかトイレ整備方針[※]」に基づき、公衆トイレや公園・児童遊園トイレの整備を進め、「誰でも、どこでも、安心して利用できるトイレ」の整備に取り組んでいます。

今後も、すべての来街者が円滑に観光できるよう、観光客の受入環境の整備を着実に推進していく必要があります。

○新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の平成 30 年には、訪日客の 3 割にあたる約 953 万人の外国人観光客が台東区を訪れており、区では、異なる文化や生活習慣を背景に持つ外国人観光客の多様なニーズに応えるため、全国の自治体に先駆けて、ハラール認証やヴィーガン認証の取得助成を実施するなど、食の多様性に対応した受入環境の整備に取り組んでいます。

今後、外国人観光客数が回復することを見据え、文化や生活習慣の違いを尊重した多様なニーズに応える受入環境の整備が必要です。



○東京都の広域的な観光案内拠点にも指定されている浅草文化観光センターでは、多言語での観光案内、デジタルサイネージや無料公衆無線 LAN の整備、観光客自ら観光情報を取得できるタッチパネルコーナーの設置など、旅行者への観光案内とあわせて、文化・観光情報の発信拠点として機能の充実を図っています。

また、区では観光ボランティアガイドの育成を支援し、ガイドの質・量の充実に努めるほか、観光ボランティアガイドによる案内を通じて、おもてなしの向上に取り組んでいます。

初めて台東区を訪れた観光客でも、快適にまち歩きを楽しむことができるよう、観光案内体制の充実を図るとともに、ボランティアガイドの育成を支援するなど、引き続き、観光客の満足度を高める取り組みを強化していく必要があります。

○日本各地で大規模な自然災害が相次いで発生し、観光客の安全安心を確保することの重要性が一層高まる中、区では、外国人観光客を含めた帰宅困難者への対応を想定した防災訓練を実施するなど、災害に備えた取り組みを進めています。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、観光客の安全安心を確保するとともに、観光客に対する迅速かつ的確な情報発信の重要性が高まっています。

今後も、観光客が安心して台東区を訪れることができるよう、災害に備えた取り組みを進めるとともに、情報発信を強化していくことが求められます。

■ 主な取り組み

① 快適に観光できる環境の整備

誰もが安心して快適に観光を楽しめるよう、ユニバーサルツーリズム^{*}の普及・促進を図り、子供から高齢者、障害者や外国人など、台東区を訪れるすべての観光客に配慮した受入環境の整備を推進します。

② 多様な文化・習慣に配慮した食の提供支援

区内の飲食関係事業者向け講習会を通じて、食の多様性に対応するための必要な知識・ノウハウなどを提供するとともに、食の多様性に取り組んでいる店舗の情報を発信し、多様な文化・習慣を持つ外国人観光客が快適に食事を楽しめる受入環境を整備します。

③ 観光案内体制の充実

浅草文化観光センターにおける多言語での観光案内や情報発信の充実を図り、外国人観光客の利便性向上に努めるほか、区内外の観光案内所や宿泊施設、交通拠点、店舗などの観光関連事業者と連携・情報共有し、質の高い情報を観光客に発信します。

④ ボランティアを活用した観光案内

台東区の歴史や文化を学んだボランティアによる観光ガイドを通じて、観光客の満足度向上を図るとともに、案内エリアの拡大等、サービスの充実に努めます。

⑤ 安全安心に配慮した受入環境整備と情報提供

災害時に備え、関係機関と連携し、帰宅困難者対応訓練やターミナル駅周辺の一時滞在施設の確保等、観光客の安全安心に配慮した受入環境を整備します。

また、災害や感染症などの危機発生時においては、災害や交通状況に係る情報、感染状況を観光客へ迅速かつ的確に提供します。



目指す姿

- 区民の「おもてなし力」が向上し、観光客との相互理解も深まり、安全に安心して楽しめる観光地が形成され、台東区の観光に対する区民と観光客の満足度がともに高まっています。

施策の指標

指 標 名	現 状 (令和4年度末)	目 標 (令和10年度末)
観光客の満足度	日本人 79% 外国人 94.1% (平成30年)	増加 増加
観光客が訪れることに好意的な区民の割合	85.5% (令和3年度末)	90%

現状と課題

○新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の令和元年に日本を訪れた外国人旅行者数は 3,188 万人で、7年連続で過去最高を更新しました。令和3年度「台東区民の意識調査」では、「台東区に多くの観光客が訪れることについて好ましい」と回答した人の割合は 85.5%となっています。

区では、観光関連事業者や区民を対象に講習会を開催し、旅行動向やニーズの理解、語学講習など、観光客受け入れの心構えを身に付ける取り組みを推進しています。

世界に冠たる観光都市として、選ばれる観光地であり続けるためには、おもてなし意識の更なる向上を図る必要があります。

○外国人観光客の増加とともに、騒音やごみの放置といった、マナーや生活習慣の違いによるトラブルの発生が懸念されます。国は平成30年6月に、平穏な住民生活と観光の共存に向けて「持続可能な観光推進本部」を設置し、自治体へのアンケート調査等を踏まえ、国内外の先進事例を挙げつつ、今後の取り組みの方向性を整理しました。

区でも、外国人観光客向けのマナー啓発パンフレットを作成し、区内の飲食店や宿泊施設で配布するなど、マナーや生活習慣の違いに起因するトラブルの防止に取り組んでいます。



台東区が魅力的な観光地として、今後も持続的に発展していくためには、引き続き観光客のマナー啓発に取り組み、区民と観光客の相互理解を促進していく必要があります。

○観光客の増加に関連する課題として、宿泊施設の不足、路上駐車や観光バスの来訪台数の増加に伴う交通環境の悪化なども懸念されます。観光の振興にあたり、宿泊者の安全安心の確保や区民生活への配慮の重要性はますます高まっています。

区では、平成30年6月の「住宅宿泊事業法」の施行に伴い条例を制定し、住宅宿泊事業、いわゆる「民泊」を含めた宿泊施設の適正な運営の確保に努めています。

また、平成29年3月に策定した「台東区観光バス対策基本計画」に基づき、乗降場の整備、安全のための誘導員配置、観光バス予約システムによる来訪時間の分散化など、交通環境にかかる負担軽減を図っています。令和3年度「台東区民の意識調査」では、「観光基盤の整備をすることが、区民生活の向上に寄与すると思う」と回答した人の割合が9割を超えています。

今後も、住宅宿泊事業の適正な運営を確保するとともに、観光バス対策の更なる推進により、観光客にとって安全で快適な環境を整備し、区民が安全安心に過ごせる生活環境を確保する必要があります。

■ 主な取り組み

① おもてなしの人づくり

台東区を訪れる観光客の満足度を高めるため、観光関連事業者や区民向けに講習会を開催し、受け入れ側のおもてなし意識の向上を図ります。

また、外国人観光客が台東区の観光を快適に楽しめるよう、区内の飲食店や宿泊施設へのコミュニケーションマップ*の配布や、民間事業者等のトイレの一般利用を促進するなど、おもてなしの向上に取り組みます。

② 外国人観光客に対するマナー啓発

台東区を訪れる外国人観光客が、楽しく快適に観光できるよう、日本でのマナーや習慣を周知・啓発するパンフレットを広く配布するほか、インターネットやSNSで周知を行い、外国人観光客のマナーの向上を図ります。

③ 区民の生活環境に配慮した観光の推進

台東区の実情に合ったルールに基づき、住宅宿泊事業の適正な運用が図られるよう、事業者への監督・指導を行い、宿泊者の安全安心と区民の安全で快適な生活環境の確保に取り組めます。

また、観光バス予約システムの利便性向上を図るとともに、観光バス駐車場の確保に向けた検討・整備を行い、安全で快適な区民生活及び交通環境の実現に向けて取り組めます。